

平成 22 年 12 月 8 日

山根木材株式会社

広島県と「森林保全・管理協定」を締結

山根木材株式会社(本社:広島市南区、代表取締役:山根恒弘)は、創業100周年記念ならびに企業の社会的責任の一環として広島県と森林保全活動に協力する「森林保全・管理協定」を、12月8日に締結いたしました。当社は、広島県緑化センター内の一部区画を「山根木材の森」とし地域の森林保全活動に協力していきます。

[山根木材の森について]

山根木材の森は、約 125 ヘクタールの天然林が広がる「広島県緑化センター(住所:広島市東区福田町)」内の一部区画(約4.7ヘクタール)について、名称をつけたものです。当社は、広島県緑化センターの指定管理者の指導・協力のもと、「山根木材の森」にて当社社員や当社で住宅を建築いただいた施主様と一緒にボランティア活動を通じ除伐作業や作業道開設を進め、広島県緑化センター内の天然林の維持・育成に協力していきます。

[協定内容]

- (1)協定期間 平成22年12月8日～平成25年12月7日(3年間)
- (2)対象森林 広島市東区福田町167(面積:約 4.7 ヘクタール)
- (3)土地所有者 広島県
- (4)森林の現況 天然林
- (5)活動内容 除伐・育林活動, 作業道開設など



12月8日実施 調印式

〈本リリースにおいてのお問合せは〉

山根木材(株)経営企画室 担当:縄稚(ナワチ) TEL:082-254-3632